



2024年7月26日

各 位

会 社 名 株式会社第四北越フィナンシャルグループ
代表者名 代表取締役社長 殖栗 道郎
(コード番号：7327 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 三島 康人
電話番号 (025) 224-7111 (大代表)

「信託型株式報酬制度」の継続に伴う追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役および国内非居住者を除きます。）および当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行（以下、「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、「対象会社」といいます。）の監査等委員でない取締役（社外取締役および国内非居住者を除きます。）および執行役員（国内非居住者を除きます。以下、対象子会社の監査等委員でない取締役と併せて「対象子会社の取締役等」といい、当社の監査等委員でない取締役と対象子会社の取締役等を併せて、以下、「対象取締役等」といいます。）に対して導入している「信託型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）について、引き続き従来と同じ内容にて継続することとし、本制度の実施のために設定した役員報酬B I P信託（以下、「本信託」といいます。）の信託期間延長および金銭の追加拠出について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の継続および追加拠出の理由

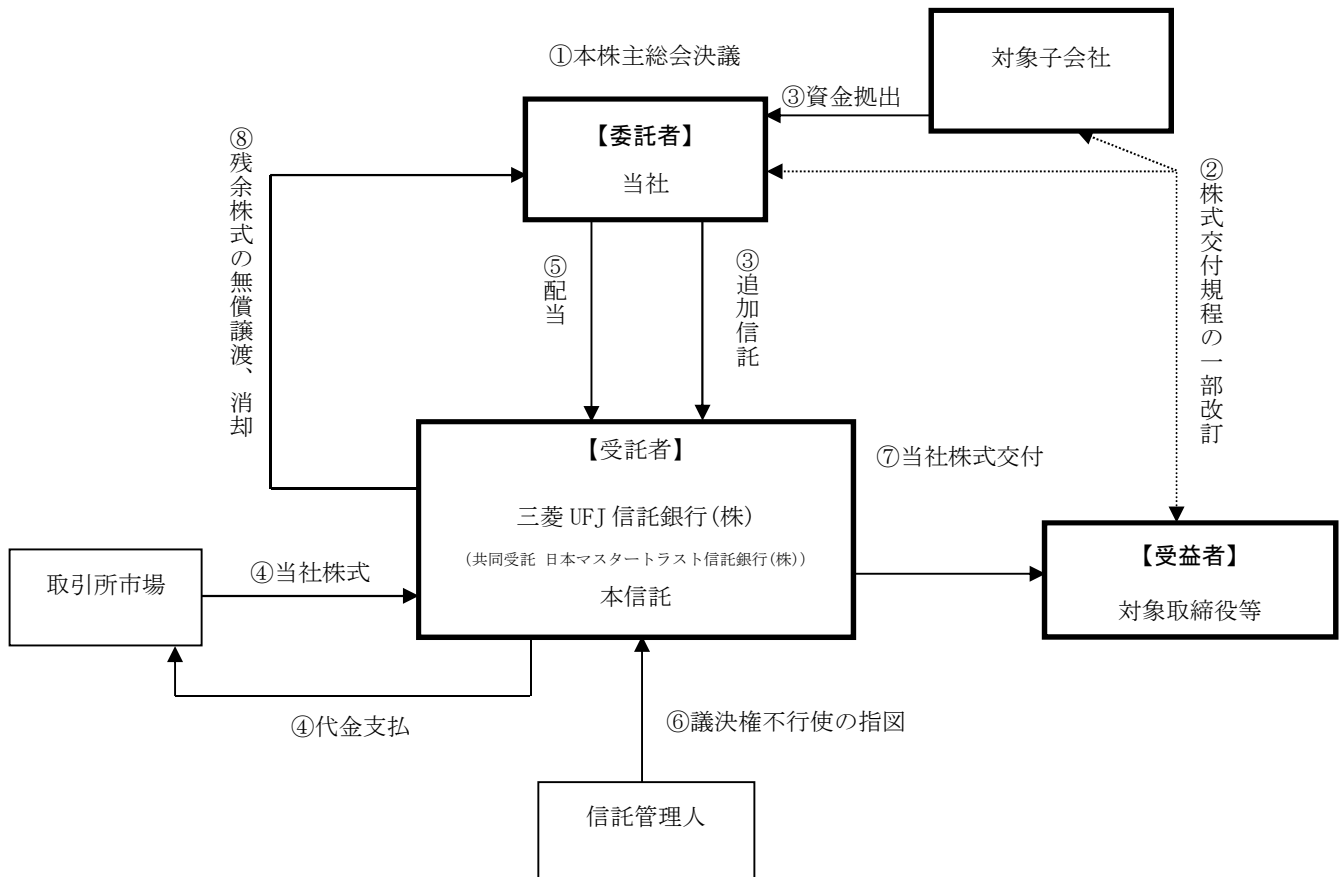
当社は2021年に導入した本制度を今後も継続することとし、2024年8月に信託期間が満了する本信託の信託期間を3年間延長するとともに、延長後の期間に対象取締役等に交付することが見込まれる当社株式を取得するため、当社および対象子会社が拠出した金銭を本信託に追加拠出することといたしました。

2. 本信託の信託期間延長および当社株式取得の内容

信託契約日	2021年8月
信託の期間	【変更前】2021年8月～2024年8月 【変更後】2021年8月～2027年8月 (2024年7月の信託契約の変更により延長予定)
追加拠出金額	171百万円(予定)
株式取得の総額	309百万円(予定) (追加拠出金額171百万円および信託財産に属する金銭138百万円の総額を原資として当社株式の追加取得を行います。)
株式の取得時期	2024年8月5日～2024年8月30日(予定)
株式の取得方法	取引所市場より取得

以 上

(ご参考 本制度の概要)



- ① 対象会社は、各対象会社の株主総会（2021年6月に開催した当社と対象子会社の定時株主総会を併せて、以下、「本株主総会」といいます。）において、本制度の導入に関する承認決議を得ています。
- ② 対象会社は、各対象会社の取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を一部改訂します。
- ③ 対象子会社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で、対象子会社の取締役等に対する報酬の原資となる金銭を当社に追加拠出し、当社は対象子会社から拠出を受けた金銭に、①の当社の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で、当社の監査等委員でない取締役に対する報酬の原資となる金銭をあわせて追加信託し、受益者要件を充足する対象取締役等を受益者とする本信託の信託期間を延長します。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で拠出された金銭を原資として、当社株式を取引所市場から追加取得することを予定しております。本信託が追加取得する株式数は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦ 信託期間中、対象取締役等に対して、一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす対象取締役等に対して、当該対象取締役等の退任後にポイントの累積値に応じて当社株式等について交付等を行います。
- ⑧ 信託期間中の制度対象者の減少等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

(注) 受益者要件を充足する対象取締役等への当社株式等の交付等により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、各対象会社は、各対象会社の株主総会決議でそれぞれ承認を受けた範囲内で、本信託に対し、（対象子会社は当社を通じて）当社株式の取得資金として追加で金員を信託することがあります。